

# 四半期報告書

(第 119 期 第 2 四半期)

自 平成 24 年 7 月 1 日

至 平成 24 年 9 月 30 日

大日本印刷株式会社

# 目次

表紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
  - (1) 株式の総数等 ..... 7
  - (2) 新株予約権等の状況 ..... 7
  - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 7
  - (4) ライツプランの内容 ..... 7
  - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 7
  - (6) 大株主の状況 ..... 8
  - (7) 議決権の状況 ..... 9
- 2 役員の状況 ..... 9

### 第4 経理の状況 .....10

- 1 四半期連結財務諸表
  - (1) 四半期連結貸借対照表 .....11
  - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
四半期連結損益計算書  
第2 四半期連結累計期間 .....13  
四半期連結包括利益計算書  
第2 四半期連結累計期間 .....14
  - (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....15  
連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 .....17  
会計方針の変更等 .....17  
注記事項 .....17  
セグメント情報 .....19
- 2 その他 .....21

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....22

四半期レビュー報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年11月9日

**【四半期会計期間】** 第119期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

**【会社名】** 大日本印刷株式会社

**【英訳名】** Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 北 島 義 俊

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

**【電話番号】** 03(5225)8370

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 黒 柳 雅 文

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

**【電話番号】** 03(5225)8370

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 黒 柳 雅 文

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
大日本印刷株式会社情報ソリューション事業部  
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばS Sビル)

(注) 情報ソリューション事業部は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のために任意に備置するものである。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第118期 第2四半期 連結累計期間	第119期 第2四半期 連結累計期間	第118期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	754,921	720,684	1,507,227
経常利益	(百万円)	19,829	14,673	36,843
四半期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	8,422	396	△16,356
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,356	△790	△17,340
純資産額	(百万円)	947,287	904,862	914,213
総資産額	(百万円)	1,621,289	1,546,265	1,608,806
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	13.07	0.61	△25.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	13.07	0.58	—
自己資本比率	(%)	55.70	55.66	54.15
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	66,739	44,999	108,603
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△38,430	△56,845	△80,126
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△25,078	△21,311	△32,833
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	225,802	183,552	216,279

回次		第118期 第2四半期 連結会計期間	第119期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.28	7.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているもので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

## 2 【事業の内容】

大日本印刷グループ(以下「DNP」)は、当社及び子会社157社、関連会社17社で構成され、印刷事業においては、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスに関連する活動を行っており、清涼飲料事業においては、清涼飲料に関連する活動を行っている。

当第2四半期連結累計期間において、DNPが営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

(情報コミュニケーション部門)

当第2四半期連結会計期間において、株式を追加取得したことにより、日本ユニシス株式会社を持分法適用の関連会社とした。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約年月日及び契約内容
大日本印刷株式会社 (当社)	三井物産株式会社	日本	平成24年8月9日、三井物産株式会社との間で、同社が保有する日本ユニシス株式会社の発行済普通株式(議決権所有割合22.09%)を譲り受ける旨の株式譲渡契約を締結し、同年8月22日、当該契約に基づき、当該株式を譲り受けた。
同上	日本ユニシス株式会社	日本	平成24年8月9日、日本ユニシス株式会社との間で、「クラウド事業」、「新プラットフォームサービス事業」及び「マーケティング・販売連携」に関する業務提携を行う旨の業務提携契約を締結した。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下各項目の記載金額は消費税等抜きのものである。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要などの内需が牽引したが、円高が長期化するとともに、欧州に加えて新興国でも景気の減速が鮮明になってくるなど、先行きの不透明感が強まった。

印刷業界においても、需要の低迷に加え、競争激化による受注単価の下落などにより、厳しい経営環境が続いた。

このような状況のなか、DNPは、事業ビジョン「P&Iソリューション」に基づいて積極的な事業活動を展開し、顧客ニーズに対応した製品、サービス及びソリューションを提供するとともに、品質、コスト、納期など、あらゆる面で強い体質を持った生産体制を確立する「モノづくり21活動」に取り組み、業績確保に努めた。

また、全体最適の視点に立って国内外の事業体制を再編するとともに、グローバルやソーシャルという視点での事業展開に積極的に取り組んでいる。

情報コミュニケーション部門では、生活者の価値観の多様化、情報通信技術の進展やグローバル化などに対応した新サービス、新事業の開発に努めている。8月には、クラウド事業やプラットフォームサービス事業などの拡大に向けて、日本ユニシス株式会社との業務提携を行った。また10月には、商業印刷、ICカード、セキュリティソリューションなどを担当する3事業部を統合し、総合的なソリューションを創出していく体制としたほか、ハイブリッド型総合書店「honto(ホント)」の総合的な戦略立案とサービス開発の機能を強化した。

生活・産業部門では、包装事業について、平成25年4月の稼働開始を目指して7月にベトナム工場の建設に着手するとともに、インドネシア工場の生産設備の拡張にも取り組むなど、成長著しい東南アジアの製造拠点を増強していく。国内の生産体制については、一層の生産効率の向上と競争力の強化を図るため、10月に全国の包装事業の製造部門を再編して1社に統合した。

エレクトロニクス部門では、8月に堺工場のカラーフィルター事業を堺ディスプレイプロダクト株式会社へ簡易吸収分割で移管したほか、ディスプレイ製品事業部と電子デバイス事業部を統合するなど、生産の効率化と収益性の向上に努めている。

これらの取り組みを推進するなかで、当第2四半期連結累計期間については、売上高は7,206億円(前年同期比4.5%減)、営業利益は116億円(前年同期比29.5%減)、経常利益は146億円(前年同期比26.0%減)、四半期純利益は3億円(前年同期比95.3%減)となった。

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

#### 〔印刷事業〕

##### (情報コミュニケーション部門)

出版印刷関連は、出版市場の低迷が続くなか、雑誌は減少したものの、一貫製造ラインの増強が寄与して書籍が増加し、前年を上回った。

商業印刷関連は、積極的な営業活動によりカタログ、POPなどが増加し、前年を上回った。

ビジネスフォーム関連は、通信系や電子マネー向けのICカードなどが好調に推移したが、パーソナルメールなどのデータ入力から印刷・発送までの業務を行うIPS (Information Processing Services) などが減少し、前年並みとなった。

教育・出版流通事業は、書店市場の厳しい状況が続くなか、店頭におけるプロモーションの実施などの販促活動を強化し、前年並みとなった。

その結果、部門全体の売上高は3,488億円(前年同期比0.4%増)、営業利益は73億円(前年同期比61.1%増)となった。

##### (生活・産業部門)

包装関連は、紙器、軟包装材などが減少したが、ペットボトル用無菌充填システムなどが増加し、前年を上回った。

住空間マテリアル関連は、DNP独自のEB (Electron Beam) コーティング技術を活かした環境配慮製品などが増加し、引き続き順調に推移した。

産業資材関連は、リチウムイオン電池用ソフトパックや太陽電池用部材などのエネルギー関連製品が増加したが、薄型ディスプレイ用反射防止フィルムが減少し、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は2,641億円(前年同期比0.3%増)、営業利益は120億円(前年同期比27.4%減)となった。

##### (エレクトロニクス部門)

液晶カラーフィルターは、スマートフォンやタブレット端末向けの中小型品が好調に推移したものの、液晶テレビの世界的な販売の伸び悩みにより大型品が減少したことに加え、8月に堺工場のカラーフィルター事業を移管したことにより、前年を下回った。

電子デバイス関連は、半導体市場の厳しい状況が続くなか、モジュール製品が増加したものの、フォトマスクが減少し、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は912億円(前年同期比25.5%減)、営業損失は34億円(前年同期は7千万円の営業損失)となった。

#### 〔清涼飲料事業〕

##### (清涼飲料部門)

個人消費が低調に推移し、販売競争が激化する厳しい状況のなかで、主力商品の「コカ・コーラ」「ジョージア」のほか、国内最軽量ボトル「e c o r ボトル しぼる」を使ったミネラルウォーター「い・ろ・は・す」の販売拡大に努めた。

その結果、ティー飲料、ミネラルウォーターは増加したが、炭酸飲料が減少し、部門全体の売上高は261億円(前年同期比2.5%減)、営業損失は2億円(前年同期は4億円の営業利益)となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、1,835億円(前年同期比18.7%減)となり、前連結会計年度末に比べて327億円減少した。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりである。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は449億円(前年同期比32.6%減)となった。これは、税金等調整前四半期純利益44億円、減価償却費403億円等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は568億円(前年同期比47.9%増)となった。これは、有形固定資産の取得による支出429億円、投資有価証券の取得による支出138億円等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は213億円(前年同期比15.0%減)となった。これは、短期借入金の減少40億円、配当金の支払額106億円等によるものである。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、DNPが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりである。

株式会社の支配に関する基本方針

#### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得る。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えている。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

#### (2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は買収防衛策を導入しているが、平成22年6月29日開催の当社第116期定時株主総会において承認を得て、一部変更の上、継続した(以下、継続後のプランを「本プラン」)。本プランの概要は、次のとおりである。

##### ① 買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者(以下「買付者」)は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとする。

##### ② 独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限(最長60日)を定めて、追加的に情報を提供するよう求めることがある。また、当社取締役会に対して、回答期限(最長30日)を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがある。

##### ③ 独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行う。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内(最長30日)で期間延長の決議を行うことがある。

##### ④ 情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主に開示する。



⑤ 独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動(新株予約権の無償割当て)を勧告する。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがある。

⑥ 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議する。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行う。

⑦ 大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとする。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置する。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の松浦恂氏及び慶應義塾大学法学部教授の宮島司氏が就任した。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっている。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト参照。

([http://www.dnp.co.jp/topic/info\\_100629.html](http://www.dnp.co.jp/topic/info_100629.html))

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるDNP全体の研究開発費は15,404百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、DNPの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動があった主要な設備は、以下のとおりである。

① 新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成
DNP VIETNAM ベトナム工場	ベトナム ビンズン省	生活・産業	包装関連製造設備	4,000	51	自己資金	平成24年 7月	平成25年 3月
提出会社	東京都 新宿区	情報コミュニ ケーション、 生活・産業、 エレクトロニ クス	市谷再開発2期工事	26,900	70	自己資金	平成24年 8月	平成26年 12月

② 売却等

当社グループの堺工場における液晶カラーフィルター事業を、平成24年8月11日付で堺ディスプレイプロダクト株式会社に統合させたことに伴い、主要な設備であった堺工場のディスプレイ関連製造設備は、分割対象資産として堺ディスプレイプロダクト株式会社に同日付をもって承継されている。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,490,000,000
計	1,490,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,480,693	700,480,693	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	700,480,693	700,480,693	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	700,480	—	114,464	—	144,898

## (6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	38,972	5.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	32,692	4.67
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	30,882	4.41
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	15,242	2.18
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジ タリ レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	米国 ニューヨーク (東京都千代田区大手町1-2-3)	14,969	2.14
自社従業員持株会	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	14,480	2.07
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	オーストラリア シドニー (東京都中央区日本橋3-11-1)	13,166	1.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	12,471	1.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,029	1.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行)	米国 ボストン (東京都中央区月島4-16-13)	7,493	1.07
計	—	192,399	27.47

- (注) 1. 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が55,914,199株ある。
2. 第一生命保険株式会社については、上記の他に退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が3,764千株ある。
3. 株式会社みずほコーポレート銀行については、上記の他に退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が6,658千株ある。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行から平成19年10月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり平成19年10月8日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として平成24年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保 有者(計4名)	東京都千代田区丸の内2-7-1	37,028	5.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 57,106,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 641,143,000	641,142	—
単元未満株式	普通株式 2,231,693	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	700,480,693	—	—
総株主の議決権	—	641,142	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数1個は含まれていない。
2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式3,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数3個が含まれている。
3. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれている。
- 大日本印刷㈱ 199株
  - 教育出版㈱ 274株
  - 日本ユニシス㈱ 625株

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷㈱	東京都新宿区市谷加賀町 1-1-1	55,914,000	—	55,914,000	7.98
教育出版㈱	東京都千代田区神田神保町 2-10	1,085,000	—	1,085,000	0.15
日本ユニシス㈱	東京都江東区豊洲1-1-1	107,000	—	107,000	0.02
計	—	57,106,000	—	57,106,000	8.15

- (注) 自己株式55,914,000株以外に株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。
- なお、当該株式数は上記の①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217,518	185,201
受取手形及び売掛金	385,101	366,379
商品及び製品	91,912	91,350
仕掛品	39,356	33,687
原材料及び貯蔵品	19,850	20,327
その他	32,920	28,132
貸倒引当金	△3,703	△3,386
流動資産合計	782,956	721,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	213,514	194,467
機械装置及び運搬具（純額）	144,326	127,956
土地	142,149	142,014
建設仮勘定	35,410	43,704
その他（純額）	44,165	39,594
有形固定資産合計	579,566	547,736
無形固定資産		
その他	38,005	36,304
無形固定資産合計	38,005	36,304
投資その他の資産		
投資有価証券	136,703	161,656
その他	76,718	85,824
貸倒引当金	△6,034	△6,949
投資その他の資産合計	207,387	240,532
固定資産合計	824,959	824,573
繰延資産	889	—
資産合計	1,608,806	1,546,265

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	276,353	254,127
短期借入金	51,809	48,445
賞与引当金	15,019	15,291
その他	99,996	134,954
流動負債合計	443,179	452,819
固定負債		
社債	153,060	102,730
長期借入金	19,147	17,085
退職給付引当金	33,229	29,590
その他	45,976	39,178
固定負債合計	251,413	188,584
負債合計	694,593	641,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,898	144,898
利益剰余金	723,459	713,554
自己株式	△94,172	△94,211
株主資本合計	888,649	878,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,370	3,201
繰延ヘッジ損益	△14	0
為替換算調整勘定	△21,775	△21,332
その他の包括利益累計額合計	△17,420	△18,130
新株予約権	16	16
少数株主持分	42,967	44,269
純資産合計	914,213	904,862
負債純資産合計	1,608,806	1,546,265

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	754,921	720,684
売上原価	623,712	596,330
売上総利益	131,208	124,353
販売費及び一般管理費	※ 114,726	※ 112,738
営業利益	16,481	11,614
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,365	2,395
持分法による投資利益	261	2,536
その他	5,041	3,410
営業外収益合計	7,668	8,341
営業外費用		
支払利息	1,705	1,736
その他	2,614	3,546
営業外費用合計	4,320	5,282
経常利益	19,829	14,673
特別利益		
固定資産売却益	60	114
投資有価証券売却益	65	115
退職給付制度改定益	57	—
その他	—	5
特別利益合計	183	235
特別損失		
固定資産除売却損	2,081	2,173
投資有価証券評価損	1,120	5,931
その他	860	2,373
特別損失合計	4,062	10,477
税金等調整前四半期純利益	15,951	4,431
法人税、住民税及び事業税	8,263	7,477
法人税等調整額	△1,217	△3,331
法人税等合計	7,045	4,146
少数株主損益調整前四半期純利益	8,905	285
少数株主利益又は少数株主損失(△)	483	△111
四半期純利益	8,422	396



【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,905	285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,835	△1,315
繰延ヘッジ損益	21	15
為替換算調整勘定	255	223
持分法適用会社に対する持分相当額	9	1
その他の包括利益合計	△3,549	△1,075
四半期包括利益	5,356	△790
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,842	△313
少数株主に係る四半期包括利益	513	△477

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	15,951	4,431
減価償却費	46,562	40,363
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,297	604
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,699	△3,281
持分法による投資損益 (△は益)	△261	△2,536
のれん償却額	1,681	1,591
受取利息及び受取配当金	△2,365	△2,395
支払利息	1,705	1,736
投資有価証券売却損益 (△は益)	△64	△115
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,120	5,931
固定資産除売却損益 (△は益)	2,037	2,070
売上債権の増減額 (△は増加)	23,951	18,297
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,177	4,515
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,094	△23,071
その他	△1,964	5,416
小計	76,274	53,558
特別退職金の支払額	—	△1,380
法人税等の支払額	△9,535	△7,178
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,739	44,999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	805	△409
有形固定資産の取得による支出	△34,729	△42,968
有形固定資産の売却による収入	808	1,719
投資有価証券の取得による支出	△968	△13,890
投資有価証券の売却による収入	89	239
事業譲渡による収入	—	8,091
利息及び配当金の受取額	2,892	2,803
その他	△7,327	△12,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,430	△56,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,886	△4,007
長期借入れによる収入	4,170	1,200
長期借入金の返済による支出	△3,503	△3,074
社債の償還による支出	△1,323	△330
少数株主からの払込みによる収入	—	1,882
自己株式の取得による支出	△47	△16
子会社の自己株式の取得による支出	—	△0
利息の支払額	△1,586	△1,745
配当金の支払額	△10,313	△10,310
少数株主への配当金の支払額	△345	△317
その他	△4,243	△4,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,078	△21,311

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	219	456
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,450	△32,701
現金及び現金同等物の期首残高	222,056	216,279
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	295	△25
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 225,802	※ 183,552

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
持分法適用の範囲の重要な変更 当第2四半期連結会計期間より、株式を追加取得した日本ユニシス株式会社を持分法適用の範囲に含めている。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 なお、これによる損益への影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給料及び手当	31,344百万円	31,040百万円
賞与引当金繰入額	5,616 "	5,365 "
退職給付費用	2,457 "	2,277 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	226,797百万円	185,201百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△994 "	△1,648 "
現金及び現金同等物	225,802 "	183,552 "

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,314	16	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	10,313	16	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,313	16	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	10,313	16	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	345,068	260,658	122,371	26,822	754,921	—	754,921
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,525	2,826	0	1	5,353	△5,353	—
計	347,594	263,485	122,371	26,823	760,274	△5,353	754,921
セグメント利益又は損失(△)	4,564	16,560	△75	402	21,452	△4,971	16,481

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究に係る費用である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	346,103	257,210	91,223	26,146	720,684	—	720,684
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,764	6,964	0	0	9,730	△9,730	—
計	348,867	264,174	91,224	26,147	730,414	△9,730	720,684
セグメント利益又は損失(△)	7,354	12,026	△3,442	△294	15,644	△4,029	11,614

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究に係る費用である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

堺ディスプレイプロダクト株式会社

② 分離した事業の内容

堺工場における液晶カラーフィルター事業

③ 事業分離を行った主な理由

大型液晶事業の効率化を図り、競争力強化を目指すため。

④ 事業分離日

平成24年8月11日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社及び当社の連結子会社である株式会社DNPカラーテクノ堺(以下「DNPカラーテクノ堺」)を分割会社、堺ディスプレイプロダクト株式会社(以下「SDP」)を承継会社とする吸収分割の方式による。

SDPが新たに発行した普通株式のうち、当社が297,620株を、DNPカラーテクノ堺が37,380株を割当交付され、DNPカラーテクノ堺はこれと同時にその全てを剰余金の配当として当社に交付した。またSDPは、その他の対価として現金8,091百万円を当社に交付したが、当社は、当該現金についてSDPから交付を受けると同時に、SDPに対して貸付を行った。

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

▲68百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,318百万円
固定資産	28,067 "
繰延資産	731 "
資産合計	30,116 "
流動負債	306 "
固定負債	4,900 "
負債合計	5,206 "

③ 会計処理

移転した事業に関する投資は一旦清算されたものとして、移転したことにより受け取った対価の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識している。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

エレクトロニクス部門

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	13円07銭	0円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	8,422	396
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	8,422	396
普通株式の期中平均株式数 (千株)	644,122	644,047
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	13円07銭	0円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	△3	△17
(うち連結子会社の潜在株式による影響額) (百万円)	(△3)	(△17)
普通株式増加数 (千株)	—	—

2 【その他】

平成24年11月 8 日開催の取締役会において、第119期中間配当に関し、以下のとおり決議した。

中間配当金総額	10,313百万円
1 株当たりの中間配当額	16円00銭
効力発生日並びに支払開始日	平成24年12月10日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

大日本印刷株式会社  
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 笹 山 淳 ⑩

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 塚 越 継 弘 ⑩

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 志 磨 純 子 ⑩

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 元 ゆりか ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。